

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第74期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	兵機海運株式会社
【英訳名】	HYOKI KAIUN KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大東 洋治
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島3丁目6番地1
【電話番号】	(078)940-2351(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田中 康博
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島3丁目6番地1
【電話番号】	(078)940-2351(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田中 康博
【縦覧に供する場所】	兵機海運株式会社 大阪支店 (大阪市住之江区南港中6丁目3番44号) 兵機海運株式会社 東京支店 (東京都中央区京橋2丁目6番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	12,621	13,987	13,822	12,797	12,471
経常利益 (百万円)	56	150	268	177	196
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	8	63	116	113	153
包括利益 (百万円)	40	42	164	4	308
純資産額 (百万円)	1,656	1,675	1,803	1,748	1,996
総資産額 (百万円)	11,619	12,695	11,836	11,065	10,344
1株当たり純資産額 (円)	139.94	141.52	152.37	147.75	168.77
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( ) (円)	0.73	5.34	9.82	9.61	12.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.26	13.19	15.24	15.80	19.30
自己資本利益率 (%)	0.52	3.77	6.69	6.40	8.20
株価収益率 (倍)	193.15	26.22	18.83	14.26	13.88
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	642	579	698	343	648
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	294	1,352	413	204	414
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	892	1,020	895	552	1,099
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,545	1,793	2,009	1,595	1,558
従業員数 (人)	218	236	226	230	226

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成25年3月期、平成27年3月期、平成28年3月期及び平成29年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成26年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	12,621	13,835	13,590	12,797	12,450
経常利益 (百万円)	65	183	316	197	168
当期純利益 (百万円)	24	198	202	133	116
資本金 (百万円)	612	612	612	612	612
発行済株式総数 (千株)	12,240	12,240	12,240	12,240	12,240
純資産額 (百万円)	1,624	1,904	2,118	2,084	2,296
総資産額 (百万円)	11,454	12,748	12,045	11,283	10,602
1株当たり純資産額 (円)	136.82	160.40	178.41	175.61	193.47
1株当たり配当額 (円)	2.00	3.00	5.00	5.00	5.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	2.05	16.70	17.08	11.23	9.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.2	14.9	17.6	18.5	21.7
自己資本利益率 (%)	1.50	10.41	10.09	6.35	5.34
株価収益率 (倍)	68.78	8.39	10.83	12.20	18.27
配当性向 (%)	97.6	18.0	29.3	44.5	50.8
従業員数 (人)	218	232	226	230	226

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

- 昭和17年12月 兵庫機帆船運送株式会社設立。  
兵庫県下の全内航海運業者218店及び船主を集約統合して内航海運業を開始。
- 昭和24年3月 兵庫機帆船株式会社に商号変更。大阪支店開設。
- 昭和24年9月 港湾運送事業届出。(現港湾運送事業各種免許)
- 昭和27年10月 木船運送法事業登録。(現内航海運業各種免許)
- 昭和28年3月 税関貨物取扱人免許取得。(現通関業免許)
- 昭和29年8月 兵機建物株式会社設立。
- 昭和32年10月 トラック運送事業を開始。(現一般区域貨物自動車運送事業免許)
- 昭和35年6月 兵機海運株式会社に商号変更。
- 昭和37年8月 水島出張所を開設。(現中国支店)
- 昭和39年10月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和43年8月 東京出張所を開設。(現東京支店)
- 昭和43年10月 大阪海運貨物事業協同組合に加入、港湾運送事業第1種免許取得。
- 昭和45年12月 倉庫業の営業免許取得。神戸港及び姫路港埠頭に倉庫を建設、営業開始。
- 昭和47年4月 神戸海貨事業協同組合を1種事業者8社と協同設立、神戸港ポートアイランドに進出。
- 昭和51年12月 旭物産株式会社設立。
- 昭和53年2月 新大同海運株式会社設立。主に中国、北朝鮮航路での輸送事業開始。
- 昭和61年4月 神戸港においてシップネッツセンターに加入、船積貨物の情報処理システムに着手。
- 平成元年3月 高傑船舶貨運承攬有限公司(GOGET FREIGHT FORWARDING.,LTD)と日・台間の輸送貨物の取扱いに関し相互代理店契約を締結。
- 平成8年7月 中国支店事務所竣工、移転。
- 平成10年4月 大阪物流センター竣工・営業開始、同センターに大阪支店移転。
- 平成12年8月 姫路支店事務所竣工、移転。
- 平成13年10月 旭物産株式会社と兵機建物株式会社が合併、株式会社ヒョウキに商号変更。
- 平成15年10月 新大同海運株式会社を吸収合併。新たに新大同海運株式会社を設立。
- 平成16年10月 株式会社ヒョウキを吸収合併。
- 平成21年6月 新大同海運株式会社解散。
- 平成22年4月 神戸物流センター竣工・営業開始、同センターに本社移転。
- 平成25年7月 株式会社シンパの全株式を取得し子会社化。  
東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券市場第二部に上場。
- 平成25年10月 株式会社シンパを吸収合併。
- 平成25年12月 長門海運株式会社の全株式を取得し子会社化。
- 平成27年1月 長門海運株式会社を吸収合併。
- 平成28年2月 神戸税関長よりAEO通関業者(認定通関業者)の認定を受ける。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（兵機海運株式会社）、子会社5社及び関連会社2社で構成され、内航海運、港湾運送、倉庫、外航海運、不動産賃貸等の事業活動を行っております。

当社のグループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（海運事業）

内航海運 ... 当社の主力事業であり、主として国内の海上輸送業務を行っております。関連会社(株)吉美に姫路港での荷役の一部を委託しております。また、関連会社七洋船舶管理(株)は船員派遣等内航海運に関連する事業を行っております。

外航海運 ... 当社が連結子会社3社所有の船舶を主として運航しております。また、非連結子会社2社は東南アジアにおいての集荷情報を当社に提供しております。

（港運・倉庫事業）

港運 ... 当社の事業であり、神戸・大阪・姫路港で主として輸出入貨物を取扱っております。

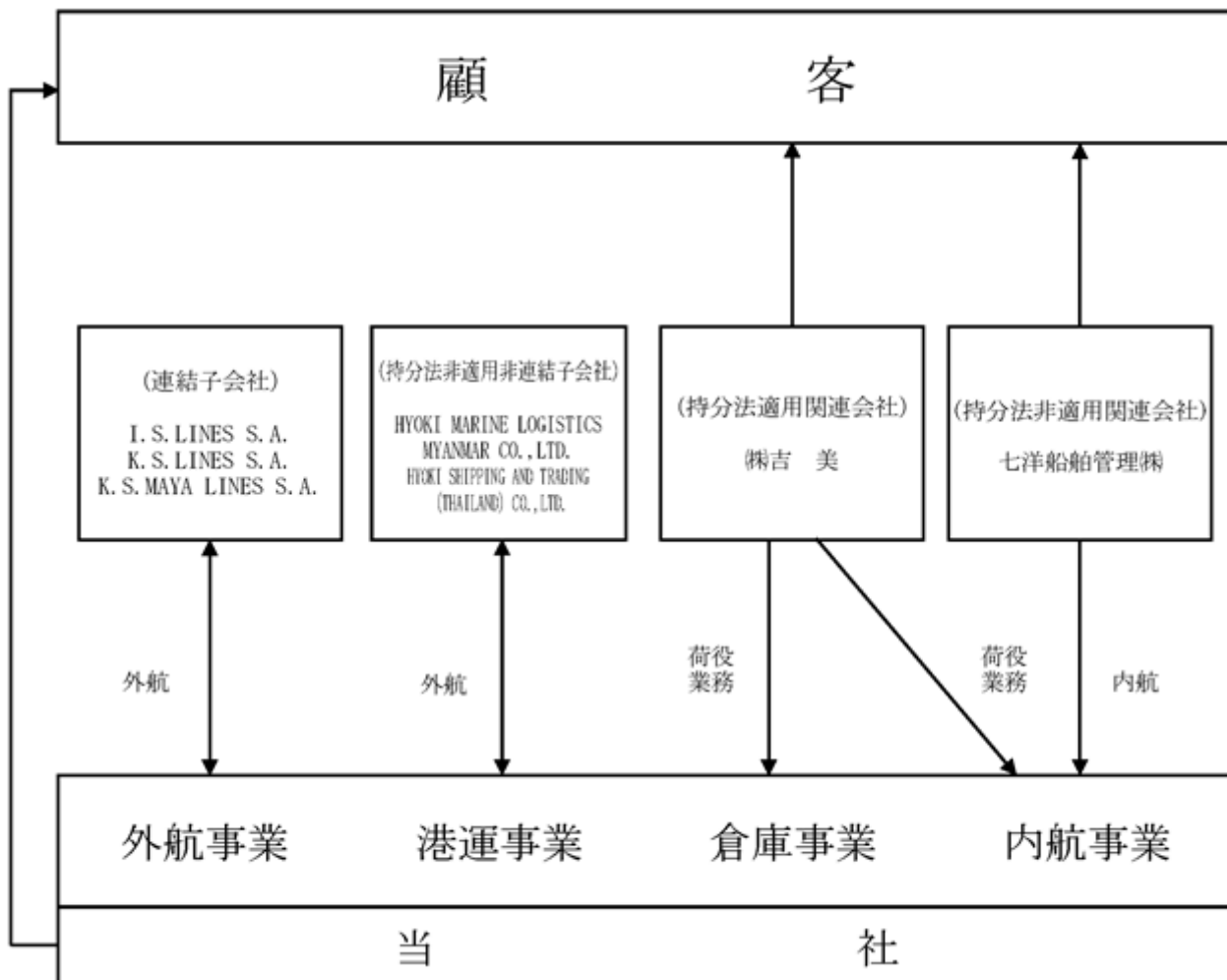
倉庫 ... 当社の事業であり、神戸・大阪・姫路港で展開しております。関連会社(株)吉美に姫路港において入出庫荷役を委託しております。

（その他事業）

不動産賃貸及び商事業務を行っております。

[ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
I.S.LINES S.A.	PANAMA国 パナマ市	US\$10,000	海運事業	100.0	当社に定期貸船 船舶建造資金の貸付 役員の兼任...2名
K.S.LINES S.A.	PANAMA国 パナマ市	US\$10,000	海運事業	100.0	当社に定期貸船 船舶建造資金の貸付 役員の兼任...2名
K.S.MAYA LINES S.A.	PANAMA国 パナマ市	US\$10,000	海運事業	100.0	当社に定期貸船 船舶建造資金の貸付 役員の兼任...2名
(持分法適用関連会社)					
株吉美	兵庫県姫路市	35百万円	港運・倉庫 事業	32.5 (0.9)	当社及び当社以外の沿岸荷 役及び陸上輸送を行っている。

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
海運事業	56
港運・倉庫事業	150
報告セグメント計	206
その他事業及び全社業務	20
合計	226

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

### (2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
226	42.22	13.48	5,062,359

セグメントの名称	従業員数(人)
海運事業	56
港運・倉庫事業	150
報告セグメント計	206
その他事業及び全社業務	20
合計	226

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社の職員の労働組合は、兵機海運株式会社従業員組合と称し単独の組合として運営しており、組合員数は122名でユニオンショップ制であります。船員5名は全日本海員組合に加入しており、作業員41名については、作業員代表との各種協約等による良好な労使関係を維持しております。

全般として、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかに景気回復のペースを辿るものの、内外需の伸びは弱く、総じて回復の実感には乏しいものとなりました。

当期の後半に入り、米国や中国の景気回復の波及による海外景気の浮上がみられたことや、円安による企業の収益増や公共事業投資などの効果もあり、比較的安定した推移を見ることができました。

このような状況下におきまして、当社グループは「安全・迅速・信頼」をモットーに、より「堅実な兵機」との信頼を得るべく事業展開を進めてまいりました。

海運事業では、燃料価格が年間を通じて安値安定でコスト軽減に寄与いたしました。内航事業にありましては太宗貨物である鉄鋼輸送に伸びが見られず苦戦を余儀なくされました。しかしながら、船舶燃料油コストが安定価格で推移したこともあり、収益の安定化に繋がりました。また、外航事業にありましては、安定した集荷営業と運航効率化が大きく寄与し、前年度に続き業績の改善を果すことができました。

港運・倉庫事業では、内需に力強さが見られないなか、中国の景気停滞、さらには、為替の変動もあって、輸出入貨物の減少という厳しい展開で推移いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の実績につきましては、次の通りとなりました。

取扱輸送量において5.7%（前連結会計年度比較）の落ち込みがあり、売上高も12,471百万円（前期比326百万円減 97.4%）と減収になりました。

一方で、燃料価格の安定化がコスト軽減などの改善に寄与し、経常利益は196百万円（前期比18百万円増 110.7%）となり、親会社株主に帰属する当期純利益においても153百万円（前期比39百万円増 135.0%）と増益になりました。

当連結会計年度におけるセグメントの営業状況は次のとおりです。

#### 海運事業

(イ)内航事業・・・期初より太宗貨物鉄鋼の輸送に低迷が見られましたが、第3四半期連結会計期間に在庫調整が進んだこともあり、一定の業績回復に繋がりました。また、船舶燃料の価格推移が安定していたこともあり、コスト面からの下支え効果がありました。その結果、取扱輸送量は減少したものの、売上高5,901百万円（前期比166百万円増 102.9%）と増収になりました。また、燃料コスト軽減の一方で傭船料増加もあり、営業利益は140百万円（前期比9百万円増 107.3%）の増益に留まりました。

(ロ)外航事業・・・ロシア航路と台湾航路の2軸による安定した運航体制と燃料価格の安定推移が業績の下支えに寄与しました。また、対ロシア集荷営業やプロジェクト案件による取扱いの増加、傭船形態変更によるコスト軽減化を図ってまいりました。その結果、取扱輸送量の増加とともに売上高も1,365百万円（前期比66百万円増 105.1%）と増収をみました。一方でコスト増加を低減できましたので、営業利益は35百万円（前期比30百万円増 690.2%）と2期連続で増益をみることができました。

#### 港運・倉庫事業

(イ)港運事業・・・農産品や食品類の取扱いに底堅いものがみられましたが、国内の景気低迷により、雑貨品をはじめとして総体的に輸入取扱いが大きく減少しました。また円高傾向を受け、機械類の輸出取扱いも厳しい展開で推移しました。その結果、取扱量の減少により売上高も4,028百万円（前期比512百万円減 88.7%）と減収になりました。一方で、コスト削減による改善を目指しましたが、営業利益は55百万円（前期比0百万円減 98.3%）と減益になりました。

(ロ)倉庫事業・・・摩耶倉庫・姫路倉庫にあっては、厳しい中でも底堅い展開が見られました。しかしながら、神戸・大阪の両物流センターでは港運事業の低迷を受け、厳しい展開を余儀なくされました。その結果、貨物取扱量は前期比較76.5%と大きく減衰し、売上高も1,175百万円（前期比46百万円減 96.2%）と減収になりました。また、老朽設備の修繕や管理費増加もあり、営業損失38百万円（前期は10百万円の営業損失）となりました。



(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ37百万円減少し、当連結会計年度末には、1,558百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は648百万円（前期は343百万円の獲得）となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益215百万円、減価償却費360百万円、仕入債務の増加66百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、獲得した資金は414百万円（前期は204百万円の使用）となりました。

主な内訳は、長期貸付金の回収による収入410百万円、投資有価証券の売却による収入48百万円等に対して、固定資産の取得による支出32百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は1,099百万円（前期は552百万円の使用）となりました。

主な内訳は、長期借入金の返済による支出2,131百万円、短期借入金の純減少額300百万円等に対して、長期借入れによる収入1,400百万円等によるものであります。

## 2【事業部門別売上高、輸送品目別トン数及び売上高の状況】

### (1) 事業部門別売上高明細

当連結会計年度における事業部門別売上高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	数量 (千トン)	金額(百万円)	前年同期比(%)
(海運事業)			
内航事業	1,880	5,901	102.9
外航事業	343	1,365	105.1
(港運・倉庫事業)			
港運事業	1,094	4,028	88.7
倉庫事業	131	1,175	96.2
(その他事業)			
商事・賃貸事業	-	0	100.0
合計	3,450	12,471	97.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 輸送品目別トン数及び売上高明細

当連結会計年度における輸送品目トン数及び売上高を示すと、次のとおりであります。

輸送品目別	数量 (千トン)	金額(百万円)	前年同期比(%)
鉄鋼	1,890	6,141	95.8
飼料	17	46	50.8
農水産品	182	557	92.2
油糧	111	167	109.3
鉱石類	34	20	22.9
機械類	77	561	116.6
紙・パルプ	8	16	1,469.3
自動車	1	7	220.5
その他貨物	1,130	4,951	99.8
合計	3,450	12,470	97.4

- (注) 1. 外航事業・内航事業・港運・倉庫事業を合算したものであります。  
 2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
大和工業株式会社グループ	3,036	23.7	3,398	27.3
JFE物流株式会社グループ	1,395	10.9	1,333	10.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、「総合物流業者としてその業務を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと顧客のニーズを先取りし、生産と消費をつなぐ物流のエキスパートを目指しております。そのニーズに具体的に応える高度な情報力と革新的でスピーディーな経営を行うとともに社会や環境との共存を図り、株主、顧客、社員の信頼と期待に応じて参ります。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、従来からの事業である「内航・外航海運」と「港運・倉庫」の強化と育成を以て、グループの業容拡大を目指しております。

内航を中心とする国内物流にありましては、鋼材の海陸一貫輸送の取扱いを主力としております。この事業の業容拡大にはベース貨物となる鋼材輸送において、安全で安定した配船サービスの提供が最大の輸送責任と認識しております。そのためにも老朽船のリプレースによる高品質輸送の継続的な提供を考えております。また、傭船船主との良好な関係の構築は不可欠であり、船主の経営強化を目指して新たな体制（共同管理）を検討しております。これにより、当社グループの経営基調である「共存共栄」の精神の下、船腹の増強と収益性の向上に努めて参ります。

外航海運にありましては、自社船（約4,000～5,500トン積）全3隻の稼働による効率運航の強みを発揮した収益体制の構築を目指しており、近年、ロシアの極東開発に着目したロシア航路の拡充に注力し、成果をあげつつあります。また、平成27年1月に吸収合併した旧長門海運株式会社の事業の強みである日本・台湾間の定期貨物航路との相乗効果が期待されると共に、タイ・ミャンマー等のインドシナ半島諸国への足掛かりを多面的に模索し、現地を発信源とする営業開発に注力しております。

国内の港運事業にありましては、AEO認定と規制緩和は同業他社を含めて商圏の再編を招く可能性があり、攻めの営業へのチャンスととらえております。また、通関業を主とする港運事業の人材配置の再編を進め、認定業者として、輸出入貨物のリードタイムの短縮・コストの削減に努め、新たな顧客開発による収益性の向上を目指します。一方、国際物流にありましては、従来からの中国、台湾、韓国地域を中心に、最近ではタイ、ベトナム、インドネシア方面へとその取扱い商圏を広げつつあります。これら業容拡大に欠かせない存在である海外物流パートナー会社との提携開拓と関係強化を推進することにより、相互に請負貨物の取扱量を拡大して参ります。当事業において現地法人の設立と自前の外航事業を戦略キーとして独自の国際物流ルートの構築を考えております。

倉庫事業にありましては、長期安定貨物のさらなる確保に港運事業ともども邁進しております。また、神戸物流センターにてハラル認証を受けたことから、ハラル貨物の荷捌・保管業務の受注に注力するとともにコスト意識の徹底をもって収益性を高め、業容の拡大を図っていく所存であります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、財務体質の強化が課題であることから、自己資本比率を早期に30%に上げることを目標とする経営指標として取組んでおります。そのためにも更なる経営の効率化を図り、売上高経常利益率3%を目指した業務改善に取り組んで参ります。

#### (4) 経営環境

次期の経営環境の見通しにつきましては、当面の景気は緩やかな回復傾向にあると思われれます。しかし世界レベルで俯瞰しますと、国家間の均衡概念が塗り替えられようとする中、安定通貨としての円高傾向が過度に進行し、景気の回復力が減衰することも考えられます。また、内需の脆弱さやデフレへの懸念が払拭しきれないなど、本格的な景気回復には不透明感が拭えないものと考えております。当社グループを取り巻く物流一般の環境にありましては、実輸送労働力の慢性的不足や燃料油価格が底値から反転期に入るなど、輸送コストの押し上げと価格への転嫁交渉が厳しくなるものと考えられます。

#### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、各事業に下記の戦略で臨み、経営基盤の強化と企業価値の増大をはかってまいります。

- ・内航海運・・・主力輸送品である鋼材、その他の荷主に対する良質で安定した輸送サービスを提供するためには船腹の維持更新が必要となっております。各船主との「共存・共栄」の精神の下、運航効率と安全輸送の両立を果たすべく、支配船の新鋭化を図ってまいります。また、関連会社を通じて船舶管理・船員派遣のサービスの拡充化を進めてまいります。
- ・外航海運・・・大手海運会社と中国系海運各社の狭間ニーズを営業ターゲットとし、当社グループならではの良質できめ細やかな輸送サービスをもって長期運航契約の獲得に努め、収益力の更なる増大を目指しております。しかしながら、物流コスト削減が荷主側の最大テーマで安価な物流コストが求められており、企業競争力の更なる強化が喫緊の課題となっております。そのためにも、特に東南アジアで基盤となる新規輸送案件の成約に向け、更なる営業強化が課題となっております。

・港運事業・・・・・・・・国際複合輸送を営業の核として、東南アジアを主たる商圏として位置づけ、積極的に外地パートナー企業と業務提携して参ります。当社の国際輸送業務の主たる相手先である中国も世界景気の後退の影響を受けております。そういった厳しい経営環境ではありますが、長年に亘り培ったノウハウと荷主各位との信頼関係を背景に、自社倉庫を最大限に活かしつつ、物流を一貫して遂行担当する細やかな業務体制をもって営業展開を図る必要があります。そのために積極的に海外展開が課題となっております。また、今秋に予定される税関申告官署自由化等の大きな規制緩和を控え、事業者間シェア競争による利益率低下も想定されます。これらリスクに備えるため、提案型の営業強化と港湾基盤に縛られることのない営業体を目指してまいります。

・倉庫事業・・・・・・・・港湾倉庫で培った荷捌きノウハウに加え、梱包等の付帯作業により港運事業（輸出）とのタイアップを図り、付加価値の高い作業受託により収益の安定化を図ることが課題となっております。また、神戸物流センターにてハラル貨物の取扱の認証を受けたことから、ハラル貨物の取扱を含めて、貨物特性に特化した保管荷捌業務を模索してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### 傭船先の経営状況の動向

当社グループは、内航海運事業において貨物の輸送責任を全うするため、船舶の確保と傭船先との協調体制を確立する必要があり、船主が船舶を調達するにあたり、船主への貸付金の実行や債務保証を金融機関に行っております。従いまして、傭船先の経営状況によっては債務保証の履行、貸倒損失の発生といったリスクを負っております。

##### マーケット動向

当社グループは、近海マーケットに着目して社有船3隻を運航し、積極的な事業展開を図っております。しかし、近海マーケットの需要減退、競争激化または船腹需給バランス等の影響により社有船の稼働率が低下する可能性があり、その結果、当社グループの業績および財務に影響を及ぼす可能性があります。

##### 金利動向

当社は資金の調達手段として間接金融に負うところが大きく、金利スワップ取引による金利の固定化を図っておりますが、一部変動金利で調達している資金については金利変動リスクを受ける可能性があります。

##### 財務制限条項

当社は財務制限条項付借入を受けておりますが、経済・金融環境の激変により、財務制限条項に抵触し金融機関との取引に支障が出る可能性があります。

##### 為替動向

当社グループの事業においては、外貨建取引もあり、為替動向により当社グループの損益に影響を及ぼす可能性があります。

##### 燃料価格の動向

燃料油価格は世界的な原油需給、産油国の動向等により変動しますが、燃料油の価格の著しい高騰等により、当社グループの業績及び財務に影響を及ぼす可能性があります。

##### 特定の取引先（高売上比率先）の動向

当社は、大和工業株式会社グループからその物流部門を請け負っており、またJFE物流株式会社グループとも多くの取引を頂いておりますが、その輸送品目は鉄鋼であり、両者グループからの売上は全売上の30%を超えております。経済活動の産業基礎物資である鉄鋼は景気に左右されることから、今後の景気動向、ひいては日本の景気に強い影響力のある中国の動向によりましては経営に影響を及ぼす可能性があります。

##### 法的規制の動向

当社グループの事業は、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障等による輸出制限などの政府規制の適用を受けるとともに、通商、独占禁止、環境・リサイクル関連の法的規制を受けております。さらに、国内においても事業継続に必要な各種の法的規制を受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、業務停止などの重いペナルティーを受ける可能性があります。

##### 自然災害等の発生

当社グループの事業拠点において自然災害が発生した場合には、顧客の輸送サービスが停止することによる売上高の減少、また被災設備の修復に一時的な費用負担が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### その他

- ・輸送貨物や保管貨物の安全確保が不十分な場合には、貨物保証リスクの懸念があります。
- ・当社の輸送手段である船舶については、社有船はもとより傭船にも付保険しておりますが、事故等による運航リスクがあります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

特記事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、採用した重要な会計方針及び見積りは、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は、決して楽観できるものではなく、その継続企業としての前提を脅かすリスクについては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。そのなかでも、近海をマーケットに社有船3隻を投入しており、外航部門の経営成績が当社グループの財務に与えるインパクトは大きいものと考えております。日中関係や為替変動等の懸念材料はありますが、国際複合輸送のノウハウを最大限に生かした営業活動により収益拡大を図っております。

内航部門では、主要荷主である鉄鋼メーカーとのパイプは太く安定しておりますが、鉄鋼そのものの荷動きが景気に左右されることから、その他の安定荷主の開拓が喫緊の課題となっております。また、傭船料の引上げ要請等、内航部門の収益を圧迫する要因が続いており、売上の増加と経費圧縮による利益率の向上を目指しております。

### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、現金及び現金同等物が37百万円減少しました。これは営業活動によって獲得したキャッシュ・フローが648百万円、投資活動によって獲得したキャッシュ・フローが414百万円、財務活動に使用したキャッシュ・フローが1,099百万円となったことによるものです。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において30百万円の設備投資を実施いたしました。

主なものは、港運・倉庫事業における機械及び装置（垂直搬送機）13百万円、車両運搬具（フォークリフト）12百万円等によるものであります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### （1）提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）	
			建物及び 付属設備	船舶	機械装置 及び運搬具	土地 （面積㎡）	その他		合計
神戸物流センター （神戸市中央区）	海運事業 港運・倉庫事業 その他事業 全社管理業務	本社事務所 ・倉庫・船舶	1,929	8	35	1,011 （10,086）	37	3,022	118
東京支店 （東京都中央区）	海運、港運・倉庫 事業	賃借事務所	-	-	-	-	-	-	11
大阪支店 （大阪市住之江区）	港運・倉庫事業	支店事務所 ・倉庫	306	-	19	-	3	330	32
姫路支店 （兵庫県姫路市）	海運、港運・倉庫 事業	支店事務所 ・倉庫・船舶	89	629	0	470 （9,186）	1	1,191	55
中国支店 （岡山県倉敷市）	海運、港運・倉庫 事業	支店事務所	24	-	-	50 （640）	0	75	5
外航部 （大阪市北区）	海運事業	賃借事務所	-	-	-	-	-	-	5

##### （2）船舶所有子会社

平成29年3月31日現在

会社名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）	
			建物及び 付属設備	船舶	機械装置 及び運搬具	土地 （面積㎡）	その他		合計
K.S.LINES S.A. （PANAMA）	海運事業	船舶	-	302	-	-	-	302	-
K.S.MAYA LINES S.A. （PANAMA）	海運事業	船舶	-	337	-	-	-	337	-
I.S.LINES S.A. （PANAMA）	海運事業	船舶	-	245	-	-	-	245	-

（注）1．帳簿価額の内「その他」は構築物及び工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2．現在休止中の設備はありません。

3．上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

提出会社

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	土地の面積（㎡）	年間賃借料 （百万円）
神戸物流センター （神戸市中央区）	港運・倉庫事業	倉庫設備	10,927	47
大阪支店 （大阪市住之江区）	〃	〃	2,178	44

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画、設備の除却等の計画はございません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注)平成29年6月29日開催の第74回定時株主総会において、当社株式について10株を1株に併合する旨を決議しており、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって、当社の発行可能株式総数は4,000,000株となります。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,240,000	12,240,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	12,240,000	12,240,000		

(注)平成29年6月29日開催の第74回定時株主総会において、当社株式について単元株式数を1,000株から100株に変更する旨及び10株を1株に併合する旨を決議しており、効力発生日である平成29年10月1日をもって、当社の単元株式数は100株となり、発行済株式総数は1,240,000株となります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
昭和50年10月1日 (注)1、2	4,080	12,240	204	612	2	33

(注)1.資本準備金の増減額は、引受けのない株式及び割当の結果生じた端数株式45,269株を一株114円の公募とし発行価格との差額を資本準備金に組入れたものであります。

##### 2.有償・株主割当(1:0.5)

発行価格 50円  
 資本組入額 50円



( 6 ) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	14	55	4	1	739	820	
所有株式数(単元)		2,606	259	2,618	21	2	6,678	12,184	56,000
所有株式数の割合(%)		21.39	2.13	21.49	0.17	0.02	54.80	100.00	

- (注) 1. 自己株式370,175株は、「個人その他」に370単元、「単元未満株式の状況」に175株含まれております。  
 2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

( 7 ) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	1,170	9.56
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号	580	4.74
ふたば会	神戸市中央区港島3丁目6番1号	540	4.41
桧垣 千寿子	愛媛県新居浜市	538	4.40
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	402	3.28
永田 光春	愛媛県新居浜市	352	2.88
加藤 清行	愛媛県新居浜市	318	2.60
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	300	2.45
兵機海運(株)従業員持株会	神戸市中央区港島3丁目6番1号	198	1.62
虹技株式会社	兵庫県姫路市大津区勘兵衛町4丁目1番	150	1.23
計		4,548	37.16

- (注) 1. ふたば会は当社の取引先で構成される持株会であります。  
 2. 上記のほか、自己株式が370千株あります。

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 486,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,698,000	11,698	
単元未満株式	普通株式 56,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	12,240,000		
総株主の議決権		11,698	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 兵機海運株式会社	神戸市中央区港島 3丁目6番1号	370,000		370,000	3.02
(相互保有株式) 株式会社吉美	兵庫県姫路市大津区吉美 209番地の2	116,000		116,000	0.95
計		486,000		486,000	3.97

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,502	216,492
当期間における取得自己株式	200	35,600

(注) 当期間における取得自己株式には平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	370,175		370,375	

(注) 当期間における保有自己株式数には平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

配当の基本的な方針は、配当と内部留保のバランスを考慮しながら株主各位への安定的配当を継続することを基本としております。また、毎事業年度における配当は期末配当にて剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は株主総会としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり5円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は50.8%となりました。

また、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年6月29日 定時株主総会決議	59	5

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	158	155	218	191	236
最低(円)	141	118	137	126	123

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	189	201	236	169	182	199
最低(円)	133	143	159	159	162	171

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		大東 洋治	昭和21年4月24日生	昭和45年4月 当社入社 営業三課長、 営業第二部部长代理、 神戸営業部部长(次長格)を歴任 平成9年4月 神戸営業部(現 本社営業部)部長 平成10年4月 神戸第一支店長 平成12年6月 取締役神戸第一支店長 平成15年6月 常務取締役神戸第一支店長 平成16年2月 代表取締役社長 平成16年4月 代表取締役社長兼営業本部長 平成22年10月 代表取締役社長(現任)	(注)3	135
取締役専務 (代表取締役)	営業本部長	平井 清隆	昭和19年9月16日生	昭和39年4月 当社入社 当社水島支店(現 中国支店) 営業課長、次長を歴任 平成7年4月 当社水島支店長 平成9年6月 取締役中国支店長 平成15年4月 取締役姫路支店長 平成17年4月 常務取締役姫路・中国支店長 平成18年4月 常務取締役中国支店長(内航事業担 当) 平成22年4月 常務取締役中国支店長 営業副本部長 平成22年10月 専務取締役営業本部長 平成26年10月 専務取締役営業本部長 (安全統括担当) 平成28年6月 代表取締役専務営業本部長 (安全統括担当)就任(現任)	(注)3	123
常務取締役	大阪支店長 AEO総括管理 責任者	大石 修	昭和24年2月22日生	昭和48年4月 当社入社 営業四課長、神戸第一支店副支店長 兼営業部部长を歴任 平成15年4月 東京支店長 平成16年6月 取締役東京支店長 平成17年4月 取締役東京支店長(港運・倉庫事業 担当) 平成19年4月 取締役東京支店長(港運・倉庫・外 航事業担当) 平成21年4月 取締役大阪支店長(港運・倉庫・外 航事業担当) 平成22年4月 取締役大阪支店長 (港運事業担当) 平成24年7月 常務取締役大阪支店長 平成25年4月 常務取締役本社営業部長兼倉庫部長 (港運・倉庫事業担当) 平成26年7月 常務取締役本社営業部長兼倉庫部長 (港運・倉庫事業担当) AEO総括管理責任者 平成27年7月 常務取締役大阪支店長 (港運・倉庫事業担当) 平成28年6月 常務取締役大阪支店長 (港運・倉庫事業担当) AEO総括管理責任者(現任)	(注)3	69

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		佐藤 清	昭和27年7月2日生	昭和50年4月 当社入社 姫路支店営業2課長、姫路支店副支店長を歴任 平成18年4月 姫路支店長 平成18年6月 取締役姫路支店長 平成21年4月 取締役姫路支店長兼東京支店長 平成22年4月 取締役姫路支店長兼東京支店長(内航事業担当) 平成23年4月 取締役姫路支店長(外航・内航事業担当) 平成25年4月 取締役姫路支店長(内航事業担当) 平成26年10月 取締役(内航事業担当) 平成27年6月 常務取締役(内航事業担当) 平成28年4月 常務取締役(内航事業担当) 姫路支店管掌就任(現任) 平成29年4月 東京支店管掌就任(現任)	(注)3	66
常務取締役	外航部長	橋田 光夫	昭和24年11月7日生	昭和43年4月 三菱倉庫㈱入社 平成18年7月 長門海運㈱出向 平成21年6月 長門海運㈱代表取締役就任 平成22年3月 三菱倉庫㈱退社 平成22年4月 長門海運㈱転籍 平成27年1月 当社入社 外航部長 平成27年6月 常務取締役外航部長 平成28年4月 常務取締役外航部長 東京支店管掌就任 平成29年4月 常務取締役外航部長(現任)	(注)3	2
取締役	財務部長 財務管理本部長	田中 康博	昭和29年5月17日生	昭和54年4月 ㈱兵庫相互銀行(現㈱みなと銀行)入行 平成17年9月 同行退社 平成17年10月 当社入社 財務・管理部財務課長 平成19年4月 財務部長 平成21年6月 取締役財務部長 平成24年4月 取締役財務部長財務管理本部長(現任)	(注)3	16
取締役	管理部長	安積 拓也	昭和35年7月12日生	昭和58年4月 当社入社 平成20年4月 管理部長兼内部監査室長 平成25年6月 取締役管理部長兼内部監査室長 平成28年4月 取締役管理部長 内部監査室管掌(現任)	(注)3	29

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		松本 利晴	昭和29年7月9日生	昭和52年4月 当社入社 外航部営業課長、神戸第一支店副支店長兼営業部部長を歴任 平成16年8月 大阪支店長 平成18年6月 取締役大阪支店長 平成21年4月 取締役本社営業部担当 平成22年4月 取締役本社営業部統括部長(倉庫事業担当) 平成24年10月 取締役姫路支店 Y S 事業部統括部長 平成26年7月 取締役 A E O 推進室長 平成26年10月 取締役姫路支店長 平成27年7月 取締役 A E O 総括管理部門責任者 平成28年4月 取締役 A E O 総括管理責任者 平成28年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	63
取締役 (監査等委員)		加納 諄一	昭和22年1月2日生	昭和45年4月 (株)大阪銀行(現 (株)近畿大阪銀行) 入行 平成9年7月 大阪新都市開発(株)監査役 平成13年6月 同 監査役退任 平成13年7月 (株)大阪カードサービス(現 リそなカード(株)) 総務部長 平成15年4月 (株)近畿大阪銀行退職 平成16年6月 当社 監査役 平成17年3月 リそなカード(株)退職 平成28年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)		五島 大亮	昭和52年7月4日生	平成18年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 平成23年9月 同 監査法人退所 平成23年10月 五島公認会計士事務所開業(現任) 平成23年11月 五島税理士事務所開業(現任) 平成25年6月 当社 監査役就任 平成28年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)		赤木 潤子	昭和42年5月15日生	平成23年12月 弁護士登録 忽那法律事務所 入所 平成25年10月 同 退職 平成25年12月 神戸ブルースカイ法律事務所 入所 平成27年6月 当社 取締役就任 平成28年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 平成28年10月 神戸ブルースカイ法律事務所 退職 平成28年10月 赤木海事総合法律事務所 入所(現任)	(注)4	
計						503

- (注) 1. 加納諄一、五島大亮及び赤木潤子は、社外取締役であります。  
 2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
 委員長 松本利晴、委員 加納諄一、委員 五島大亮、委員 赤木潤子  
 なお、松本利晴は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、内部統制システムの活用や、会計監査人及び内部監査室等との連携により、実効性のある監査を行うためであります。  
 3. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
 4. 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

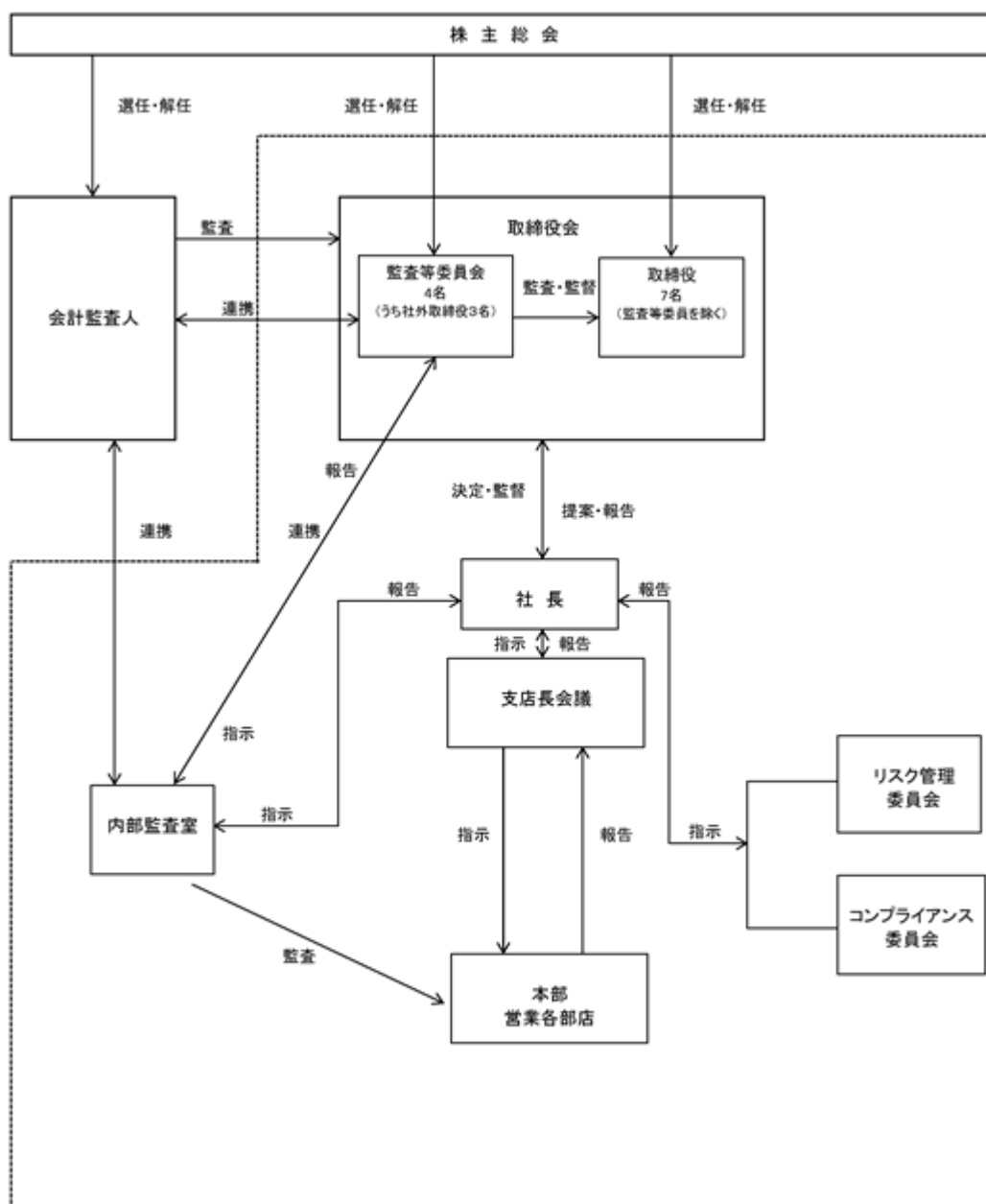
##### イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社として機関設計されており、監査等委員である取締役の過半数は独立性の高い社外取締役が就任しております。経営方針等の重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督機関として、代表取締役が議長を務める「取締役会」を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時の取締役会も随時開催しております。

「取締役会」と連動する「支店長会議」にあっては、代表取締役社長が議長を務め、取締役営業本部長がこれを主導し、独立役員を含む全取締役と会社幹部（グループ企業担当職責者を含む）の出席を求め、会社の決定事項等の具現化、課題の対策などを協議し、情報共有を図っております。「支店長会議」における情報と指示はグループ組織全体にトップダウンされ、同時に同会議の討議内容は経営陣幹部まで直接にボトムアップされております。

「監査等委員会」も同様に毎月1回定期的に開催し、取締役会付議事項の事前審議や重要な稟議事項の内容審査を行い、必要に応じて適宜意見を述べ、不明瞭な部分への追加報告等を求めるなど、会社業務全般に関する適正性の確保と向上に努めております。

当社の提出日現在のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の関係は次のとおりです。





#### ロ．企業統治の体制を採用する理由

コーポレートガバナンスとは、効率的かつ健全な企業経営を可能にするシステムをいかに構築するかであり、当社では株主の視点に立って企業経営の透明性を高め、経営資源の最適配分によってステークホルダー(株主、債権者、取引先、従業員等)の利益を最大化するための体制づくりをコーポレートガバナンスの目標としております。

取締役会における議決権を有する複数名の独立社外取締役からなる監査等委員会による取締役の監査・監督機能を最大限に活用し、透明性と機動性の高い経営の実現で、コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化と経営の効率化が図れると判断しております。

#### ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム基本方針を次のとおり定めております。

##### 1．取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は「兵機コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、企業としての意思決定の透明性や公正性を高めるための基本指針としてこの継続的な向上を図る。
- ・役員、社員が日常の業務を遂行するにあたって守るべき行動基準「コンプライアンス規程」を定め、社会的責任を果たし、関係法令を遵守した行動を実践する。また、その徹底を図るため、内部監査室をコンプライアンスの統括部署と定め、同部署を中心にコンプライアンス教育を行う。
- ・不適切な財務報告や不正に関連する情報が適時に監査等委員(会)に入るシステムとして「内部通報規程」を設け、相互牽制の強化を図る。

##### 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については「文書管理規程」により保存・管理する。
- ・取締役は「文書管理規程」により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

##### 3．損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクを全社的視点で合理的かつ最適な方法で管理してリターンを最大化するために「リスク管理規程」を制定し、リスク情報の集約や全社的な管理体制を構築するために「リスク管理委員会」を設置し、リスクについては各部門で潜在的リスクも含めて定例的に洗替を実施する。
- ・さらに、高度な危機管理としての「経営危機管理規程」を制定し、当社グループの経営に重大な影響を与える不測の事態に必要な初期対応を迅速に行い、損害・影響等を最小限にとどめる体制を整える。

##### 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・各種の専門的な経営課題については必要に応じて担当取締役が主導する会合等をもってこれを検討し、月例の取締役会での審議を効率的にすすめるボトムアップの役目を果たす一方、期間ごとに開催される支店長会議では、各店からの課題解決の方向性を定めた上で、期間単位で着実にこの進捗を評価、指導していくトップダウンの役目が融合し、取締役の職務の執行の効率化を図る。
- ・「職務分掌規程」「職務権限規程」により職責の明確化と内部牽制が機能する体制を整備する。
- ・「兵機コーポレートガバナンス・ガイドライン」に従い、重要な判断事項では上程、事前審査、裁決と3段階の検討機関を経ることにより、より重点的効率的な職務執行を可能とする。

##### 5．当会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は海外事業の一環としてタイの現地法人を実質支配するとともに、外航事業として、海外仕組み船子会社(パナマ)等を有している。
- ・実質支配をする法人の役職員の職務管理やリスク管理にあっては、当社の役員又は社員を現地に駐在派遣させ、直接的間接的に管理指導させることにより、当社支店組織と同等レベルの精度をもって報告と問題点が取締役会に上がる仕組みを構築し、グループの一体管理を実践している。
- ・海外仕組み船子会社の業務は当社の内部統制の管理下において当社役職員が直接執行しており、業務の適正性・グループ一体管理を実践している。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき者に関する事項（その者の独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項を含む）

- ・監査等委員会は、内部監査室の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会よりその業務に必要な命令を受けた職員はこれに関し、監査等委員以外の取締役から何ら指示を受けない立場で遂行しなければならない。
- ・取締役もまた監査等業務の遂行に違背する行為をしない旨を「取締役会宣言」において定め、社内常時開示をもってこの実効性を確保する。
- ・監査等委員会は、適切な職務遂行のため監査等の環境の整備に努め、かつ取締役会は、監査等委員会の職務の遂行のための必要な体制の整備に留意する。
- ・「兵機コーポレートガバナンス・ガイドライン」に従い、監査等委員会に対し能動的に情報を提示説明することを可能とする。

7. 当社の役職員、若しくは子会社の役職員ら報告を受けた者が、監査等委員会に報告をするための体制（当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を含む）

- ・監査等委員は、取締役会はもとより支店長会議への参加により重要事項の報告を受ける他、自らも意見を陳述し積極的に各種情報の収集に努める。
- ・監査等委員会は、リスク管理委員会と情報を共有することにより、各種リスクの発生、対応、進捗状況等について直接・間接的に重要事項にアクセスするように努める。
- ・「内部通報規程」及び「取締役会宣言」を制定し、グループ全体でこれを適用することで、不適切な財務報告や不正に関連する情報が適時に監査等委員会に入るシステムとし、当社グループの役職員が当該通報をしたことを理由に不利な取扱いを禁止している。

8. 監査等委員の本来的職務の執行について生ずる費用等又は債務の処理などに係る方針に関する事項

- ・監査等委員からその業務に係る経費の請求等があった場合は、担当部署において精査の上、その支払いが不適当である場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・グループ全体を会社の支店組織と同等レベルの精度をもって管理することで、グループ全体から監査等委員会への通報の体制のルートが明確となり、必要な報告が適時に監査等委員会に報告される体制を構築する。
- ・これを「取締役会宣言」で社内担保することで、監査等委員会の監査等の業務の実効性をより高める。

## 二. リスク管理体制の整備の状況

近年、経営環境の変化は目まぐるしいものがあります。例えば、規制緩和が進展し、自己責任に基づく事後規制へと社会的枠組みが変化したこと。技術革新、国際化、環境問題等で新たな社会規制が出現し、リスクが多様化したこと。暗黙の了解や信頼関係に依存した経営管理の限界が露見し、経営管理のあり方が変化したこと。広範なステークホルダーに対する説明責任が増大したこと。このようななかで、リスクを全社的視点で、合理的かつ最適な方法で管理して、リターンを最大化することが必要となってきております。そのためには、リスク情報の集約や全社的な管理体制の構築が望まれます。これにより、最適かつ機動力の高いリスク対応が可能となり、また対外的な説明責任を果たしうる土台となり、企業価値の向上に結びつくものと考えております。

当社のリスク管理体制は、上記の要請に応えるものとして「リスク管理委員会」を中心として体制整備を進めております。また、当社グループを取り巻く企業環境の変化を役職員が十分に理解し、リスク管理を日常業務の一環としてとらえ、一人一人がリスク管理意識を高め、企業全体のリスク対応力の維持向上を図るために「リスク管理マニュアル」を作成しております。

## ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ヘ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は海外事業の一環としてタイの現地法人を実質支配するとともに、外航事業として、海外仕組み船子会社（パナマ）等を有しておりますが、タイの現地法人の役職員の職務管理やリスク管理にあっては、当社から役員または社員を業務執行役員として駐在派遣させることにより、当社支店組織と同等レベルの精度をもって報告と問題点が取締役会に上がる仕組みを構築し、グループ一体管理を実践しております。

また、海外仕組み船子会社の業務は当社の内部統制の管理下において当社役職員が直接執行しており、業務の適正性・グループ一体管理を実践しております。

内部監査及び監査等委員会による監査の状況

当社では、監査等委員会による監視機能を強化するため、監査等委員は「取締役会」に出席し、経営全般の適切な把握や監視に努めています。また、社外取締役（3名）は、その経歴や一般的な見地から問題提起を行い、常勤監査等委員による日常監査と共に監査役会の機能の充実を図っております。監査を効果的に行うために、日常的なモニタリング体制として、各部門長の自主性と厳正な管理の徹底を基本としつつ、内部監査室（専任1名・兼任3名）が定期的に各部門の動向についてモニタリングを実施しております。また、法定監査である監査等委員会監査、会計監査と連携して、監査の性格及び限界を認識した上で、法令遵守・リスク管理・内部統制等の状況につき情報交換・意見交換を行っております。

なお、常勤監査等委員である取締役松本利晴は、昭和52年4月の当社入社から平成28年6月の常勤監査等委員就任まで約40年にわたり港運・倉庫事業部門に籍を置き、業務に精通しております。また、監査等委員である社外取締役加納諄一は銀行出身者として財務はもとより内部統制に精通しており、同五島大亮は企業財務に関する監査の経験を積み、公認会計士及び税理士としての専門的な見識を持っており、同赤木潤子は海事や企業法務に関する研鑽を積み、弁護士として専門的な見識を持っております。

社外取締役

当社の社外取締役は、監査等委員である3名であり、当社との人的関係、資本的關係、その他の利害関係はありません。

社外取締役の加納諄一は、金融機関での勤務経験があり、財務に関する知識を有していることから、財務面を中心に監査体制の強化に寄与しております。また、社外取締役の五島大亮は、公認会計士であり、専門的な見識を有した外部者としての立場で経営監視の実効性を高め、当社の企業統治及び企業価値の向上に寄与しております。社外取締役の赤木潤子は、海事や企業法務に関する研鑽を積み、弁護士としての専門的な見識を持つことから当社の法務面への寄与が期待されます。

社外役員の独立性に関する基準または方針につきましては、特段の社内規定を設けておりませんが、現任の社外役員はもとより、社外役員として招聘すべき候補者の選任に際し、その人物背景において独立役員としての高い独立性や社外性を確保できているか否かの判断基準の一つとして、当社が所属する証券取引所に提出する独立役員届出書の調査項目を参考に会社としての一定の判断ができるものと考えております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	79	79	-	-	-	9
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	7	7	-	-	-	1
監査役(社外監査役を除く。)	1	1	-	-	-	1
社外役員	5	5	-	-	-	3

(注) 当社は、平成28年6月23日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給とのうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
23	3	部長職としての給与であります。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、株主総会が決定した報酬総額の限度内(平成28年6月23日開催の第73回定時株主総会において120百万円と決議、但し、使用人部分は含まない)において、諮問委員会及び監査等委員会において検討され、最終的に取締役会において審査し決定しております。報酬の額は、事業規模、利益水準、従業員給与とのバランスを考慮して決定する方針としております。監査等委員である取締役の報酬は、株主総会が報酬額の限度内(平成28年6月23日開催の第73回定時株主総会において25百万円と決議)において、監査等委員会での協議によって決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

26銘柄 967百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大和工業(株)	120,000	293	取引関係の維持強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	16,500	56	取引関係の維持強化
日本製粉(株)	44,000	40	取引関係の維持強化
(株)みなと銀行	250,000	37	取引関係の維持強化
神島化学工業(株)	69,000	37	取引関係の維持強化
(株)朝日工業社	77,000	33	取引関係の維持強化
虹技(株)	200,000	32	取引関係の維持強化
多木化学(株)	47,000	31	取引関係の維持強化
日工(株)	78,000	26	取引関係の維持強化
(株)テクノスマート	76,000	26	取引関係の維持強化
石原ケミカル(株)	17,568	23	取引関係の維持強化
JFEホールディングス(株)	15,000	22	取引関係の維持強化
(株)りそなホールディングス	54,700	21	取引関係の維持強化
旭硝子(株)	30,000	18	取引関係の維持強化
(株)中北製作所	33,000	17	取引関係の維持強化
(株)大紀アルミニウム	54,000	15	取引関係の維持強化
丸尾カルシウム(株)	48,000	11	取引関係の維持強化
(株)神戸物産	4,000	10	取引関係の維持強化
岡谷鋼機(株)	1,000	6	取引関係の維持強化
(株)池田泉州ホールディングス	10,360	4	取引関係の維持強化
合同製鐵(株)	10,000	1	取引関係の維持強化

当事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大和工業(株)	120,000	344	取引関係の維持強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	16,500	66	取引関係の維持強化
(株)テクノスマート	76,000	58	取引関係の維持強化
(株)みなと銀行	25,000	51	取引関係の維持強化
(株)朝日工業社	15,400	48	取引関係の維持強化
虹技(株)	200,000	46	取引関係の維持強化
多木化学(株)	47,000	44	取引関係の維持強化
日本製粉(株)	22,000	36	取引関係の維持強化
(株)りそなホールディングス	54,700	32	取引関係の維持強化
日工(株)	15,600	31	取引関係の維持強化
JFEホールディングス(株)	15,000	28	取引関係の維持強化
旭硝子(株)	30,000	27	取引関係の維持強化
(株)大紀アルミニウム	54,000	26	取引関係の維持強化
石原ケミカル(株)	18,036	24	取引関係の維持強化
(株)中北製作所	33,000	19	取引関係の維持強化
(株)神戸物産	4,000	17	取引関係の維持強化
丸尾カルシウム(株)	9,600	16	取引関係の維持強化
岡谷鋼機(株)	1,000	7	取引関係の維持強化
(株)池田泉州ホールディングス	10,360	4	取引関係の維持強化
合同製鐵(株)	1,000	1	取引関係の維持強化

八．投資株式のうち保有目的が純投資目的であるもの  
 該当する投資株式は保有しておりません。

会計監査等の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は三瓶勝一、東本浩史、岩子洋介であり、あけぼの監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。また顧問弁護士には、必要に応じてアドバイスをお願いしております。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内（内、監査等委員である取締役は4名以内）とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会決議事項となったもの

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めてあります。これは、自己株の取得を機動的に行うことにより株価収益率、株価純資産倍率の向上を目指しております。

ロ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めてあります。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ．取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めてあります。これは、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めてあります。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	10		10	
連結子会社				
計	10		10	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、監査業務の内容を基に適切な監査報酬額を決定することとなっております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、あけぼの監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構及び各種団体の行う研修に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,595	1,558
受取手形及び売掛金	1,525	1,517
原材料及び貯蔵品	30	27
前払費用	40	31
繰延税金資産	12	14
その他	262	199
貸倒引当金	8	16
流動資産合計	3,458	3,331
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び建物付属設備	4,570	4,570
減価償却累計額	2,083	2,220
建物及び建物付属設備(純額)	3 2,487	3 2,350
船舶	3,319	3,319
減価償却累計額	1 1,612	1 1,795
船舶(純額)	3 1,707	3 1,524
土地	3 1,533	3 1,533
その他	514	533
減価償却累計額	411	435
その他(純額)	102	98
有形固定資産合計	5,830	5,506
<b>無形固定資産</b>		
その他	140	135
無形固定資産合計	140	135
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2, 3 1,015	2, 3 1,196
長期貸付金	452	115
長期前払費用	1	1
繰延税金資産	133	24
その他	62	62
貸倒引当金	28	28
投資その他の資産合計	1,635	1,370
固定資産合計	7,606	7,012
資産合計	11,065	10,344



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	242	238
買掛金	812	882
短期借入金	3 4,051	3 3,646
未払法人税等	4	20
賞与引当金	3	3
その他	151	138
流動負債合計	5,264	4,930
固定負債		
長期借入金	3 3,570	3 2,943
船舶修繕引当金	51	55
未払役員退職慰労金	11	11
デリバティブ債務	76	50
退職給付に係る負債	335	355
その他	5	-
固定負債合計	4,051	3,416
負債合計	9,316	8,347
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	612	612
資本剰余金	33	33
利益剰余金	1,074	1,168
自己株式	92	92
株主資本合計	1,627	1,721
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	173	301
繰延ヘッジ損益	52	26
その他の包括利益累計額合計	121	275
純資産合計	1,748	1,996
負債純資産合計	11,065	10,344

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	12,797	12,471
売上原価	10,976	10,621
売上総利益	1,821	1,849
販売費及び一般管理費	1,638	1,655
営業利益	182	194
営業外収益		
受取利息	14	6
受取配当金	20	21
持分法による投資利益	10	14
受取出向料	-	11
その他	46	26
営業外収益合計	92	79
営業外費用		
支払利息	89	71
その他	8	5
営業外費用合計	97	77
経常利益	177	196
特別利益		
投資有価証券売却益	-	31
船舶修繕引当金戻入額	-	10
特別利益合計	-	41
特別損失		
デリバティブ評価損	-	13
貸倒損失	1	-
貸倒引当金繰入額	25	7
その他	-	1
特別損失合計	27	22
税金等調整前当期純利益	149	215
法人税、住民税及び事業税	17	23
法人税等調整額	19	38
法人税等合計	36	61
当期純利益	113	153
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	113	153

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	113	153
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	113	127
繰延ヘッジ損益	6	26
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	109	154
包括利益	4	308
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4	308
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	612	33	1,019	92	1,573
当期変動額					
剰余金の配当			59		59
親会社株主に帰属する当期純利益			113		113
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	54	0	54
当期末残高	612	33	1,074	92	1,627

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	289	59	230	1,803
当期変動額				
剰余金の配当				59
親会社株主に帰属する当期純利益				113
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	115	6	109	109
当期変動額合計	115	6	109	55
当期末残高	173	52	121	1,748

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	612	33	1,074	92	1,627
当期変動額					
剰余金の配当			59		59
親会社株主に帰属する当期純利益			153		153
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	94	0	93
当期末残高	612	33	1,168	92	1,721

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	173	52	121	1,748
当期変動額				
剰余金の配当				59
親会社株主に帰属する当期純利益				153
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	127	26	154	154
当期変動額合計	127	26	154	248
当期末残高	301	26	275	1,996

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	149	215
減価償却費	354	360
デリバティブ評価損益（は益）	-	13
貸倒引当金の増減額（は減少）	24	7
有形固定資産売却損益（は益）	0	1
投資有価証券売却損益（は益）	-	31
持分法による投資損益（は益）	10	14
債務保証損失引当金の増減額（は減少）	65	-
修繕引当金の増減額（は減少）	56	3
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	37	19
受取利息及び受取配当金	35	27
支払利息	89	71
有形固定資産除却損	0	0
売上債権の増減額（は増加）	41	8
たな卸資産の増減額（は増加）	7	2
仕入債務の増減額（は減少）	99	66
未払消費税等の増減額（は減少）	80	31
その他の増減額	49	60
小計	407	665
利息及び配当金の受取額	36	28
利息の支払額	88	69
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	37	6
その他	25	30
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>343</b>	<b>648</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	162	32
固定資産の売却による収入	0	1
短期貸付金の増減額（は増加）	8	7
長期貸付金の実行による支出	189	6
長期貸付金の回収による収入	156	410
投資有価証券の取得による支出	1	0
投資有価証券の売却による収入	-	48
その他	0	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>204</b>	<b>414</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	200	300
長期借入れによる収入	1,700	1,400
長期借入金の返済による支出	1,980	2,131
リース債務の返済による支出	12	8
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	59	58
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>552</b>	<b>1,099</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	414	37
現金及び現金同等物の期首残高	2,009	1,595
現金及び現金同等物の期末残高	1,595	1,558

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

会社名 I.S.LINES S.A.  
K.S.LINES S.A.  
K.S.MAYA LINES S.A.

(2) 非連結子会社の数 2社

会社名 HYOKI MARINE LOGISTICS MYANMAR CO.,LTD.  
HYOKI SHIPPING AND TRADING(THAILAND) CO.,LTD.

上記2社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 株式会社吉美

(2) 持分法を適用していない関連会社数 1社

会社名 七洋船舶管理株式会社

七洋船舶管理株式会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は3月末日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ たな卸資産

原材料及び貯蔵品

内航

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

外航

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ハ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

建物、船舶の一部及び平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を、その他のものは定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び付属設備 5~50年

船舶 12~20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- ハ リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 船舶修繕引当金  
船舶安全法の規定に基づく定期検査等の支出に備えて、5年間に必要とするドック費用を見積り、計上しております。
- ハ 賞与引当金  
従業員（船員）に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準  
輸送完了基準（揚切基準）により収支対応するよう計上しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法  
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象  
当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。  
ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金利息
- ハ ヘッジ方針  
デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は金利変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は金利変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、かつ価値が変動するおそれのほとんどない、預金・貯金のみを計上しております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。



(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	214百万円	228百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物	1,884百万円	1,785百万円
船舶	865	444
土地	1,526	1,526
投資有価証券	435	541
計	4,712	4,298

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	1,846百万円	1,895百万円
長期借入金	2,831	2,355
計	4,677	4,251

4 保証債務

他社の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
誠進海運(有)	71百万円	誠進海運(有) 248百万円
新正海運(有)	497	新正海運(有) 472
英幸海運(有)	455	英幸海運(有) 570
		栄隆汽船(有) 164
計	1,025	計 1,456

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料手当	923百万円	950百万円
福利厚生費	212	217
退職給付費用	34	41

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	168百万円	215百万円
組替調整額	-	31
税効果調整前	168	183
税効果額	54	56
その他有価証券評価差額金	113	127
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	10	38
組替調整額	-	-
税効果調整前	10	38
税効果額	3	11
繰延ヘッジ損益	6	26
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1	0
その他の包括利益合計	109	154

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	12,240			12,240
合計	12,240			12,240
自己株式				
普通株式(注)	404	1		406
合計	404	1		406

(注) 普通株式の自己株式数の増加は単元未満株式の買取による増加1千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	59	5	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	59	利益剰余金	5	平成28年3月31日	平成28年6月24日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	12,240			12,240
合計	12,240			12,240
自己株式				
普通株式（注）	406	1		407
合計	406	1		407

（注）普通株式の自己株式数の増加は単元未満株式の買取による増加1千株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	59	5	平成28年3月31日	平成28年6月24日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	59	利益剰余金	5	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	1,595百万円	1,558百万円
現金及び預金同等物	1,595	1,558

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

港運・倉庫事業で使用する車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ハ リース資産」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(イ) 有形固定資産

全社におけるコンピュータセキュリティ端末機(「工具、器具及び備品」)であります。

(ロ) 無形固定資産

全社におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ハ リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、海運事業、港運・倉庫事業を行なうための設備計画に照らして、銀行借入により資金調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行なっておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒され、また、一部の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行なっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、設備資金にかかわる借入金の過半には財務制限条項を約定しております。また、このうち変動金利での借入分は金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジを行っております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスクの管理

当社は、与信管理規定に従い営業債権について取引先ごとに与信限度額を決め、管理部が取引先の状況を定期的なモニタリングを実施しており、その中で回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引についてはデリバティブ取引の取扱要領により、その取引と管理を行なっており、残高照合等は四半期ごとの決算時に実施しております。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の概ね1か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	1,595	1,595	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,525	1,525	-
(3) 短期貸付金	8	8	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	768	768	-
(5) 長期貸付金（1年内回収予定の長期貸付金を含む）	558	600	42
資産計	4,456	4,499	42
(1) 支払手形	242	242	-
(2) 買掛金	812	812	-
(3) 短期借入金	2,400	2,400	-
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	5,221	5,507	285
負債計	8,677	8,962	285
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	76	76	-
デリバティブ取引計	76	76	-

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債務を表示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,558	1,558	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,517	1,517	-
(3) 短期貸付金	15	15	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	935	935	-
(5) 長期貸付金(1年内回収予 定の長期貸付金を含む)	153	158	4
資産計	4,180	4,185	4
(1) 支払手形	238	238	-
(2) 買掛金	882	882	-
(3) 短期借入金	2,100	2,100	-
(4) 長期借入金(1年内返済予 定の長期借入金を含む)	4,490	4,677	186
負債計	7,711	7,898	186
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されてない もの	13	13	-
ヘッジ会計が適用されている もの	37	37	-
デリバティブ取引計	50	50	-

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債務を表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5)長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りに貸付実行金利から算出したスプレッドを加算したものを割引率として現在価値に割戻しております。



負債

(1)支払手形、(2)買掛金、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。長期借入金で金利スワップの特例処理の対象とされているものについては(注記事項「デリバティブ取引関係」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。上記以外の変動金利の長期借入金については短期間で市場金利を反映しており、当社の信用状況は借入実行後に大きく変化していないため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	246	260

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,595	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,525	-	-	-
短期貸付金	114	-	-	-
長期貸付金	-	256	161	35
合計	3,235	256	161	35

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,558	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,517	-	-	-
短期貸付金	53	-	-	-
長期貸付金	-	91	21	2
合計	3,128	91	21	2

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,400	-	-	-	-	-
長期借入金	1,651	1,109	564	268	248	1,379
合計	4,051	1,109	564	268	248	1,379

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,100	-	-	-	-	-
長期借入金	1,546	997	482	214	214	1,033
合計	3,646	997	482	214	214	1,033

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	585	276	309
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	585	276	309
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	183	242	59
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	183	242	59
合計		768	518	250

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額246百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	855	405	449
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	855	405	449
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	80	96	16
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	80	96	16
合計		935	502	433

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額260百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	48	31	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	48	31	-

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	264	231	13	13

(注) 時価の算定は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	短期借入金	1,196	1,063	76
		長期借入金			
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	短期借入金	138	70	2
		長期借入金			
合計			1,335	1,133	79

(注) 1. 時価の算定は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	短期借入金	798	697	37
		長期借入金			
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	短期借入金	70	40	1
		長期借入金			
合計			868	737	38

(注) 1. 時価の算定は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に退職一時金制度（非積立型の確定給付制度）及び確定拠出年金制度を設けております。また、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	298百万円	335百万円
退職給付費用	38	45
退職給付の支払額	0	26
退職給付に係る負債の期末残高	335	355

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	335百万円	355百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	335	355
退職給付に係る負債	335	355
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	335	355

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用      前連結会計年度38百万円      当連結会計年度45百万円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度36百万円、当連結会計年度37百万円であります。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	4百万円	4百万円
退職給付に係る負債	102	108
未払役員退職慰労金	3	3
貸倒引当金超過	11	13
債務保証損失引当金	20	-
土地評価損	37	37
船舶修繕引当金	3	5
繰越欠損金	55	26
その他	36	32
繰延税金資産小計	276	232
評価性引当額	53	61
繰延税金資産合計	222	170
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	76	132
繰延税金負債合計	76	132
繰延税金資産の純額	145	38

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.1%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6	0.7
評価性引当額の増減	20.4	1.1
住民税均等割	2.0	1.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.8	-
その他	7.5	5.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1	28.7

(資産除去債務関係)

当社及び当社グループは、事務所及び倉庫等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、営業本部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「海運事業」及び「港運・倉庫事業」の2つを報告セグメントとしております。

「海運事業」は、内航海運及び外航海運の事業を行い、「港運・倉庫事業」は、港湾運送事業及び倉庫事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースであります。



3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	海運事業	港運・倉庫 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,034	5,763	12,797	0	12,797
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,034	5,763	12,797	0	12,797
セグメント利益	136	46	182	0	182
セグメント資産	2,961	4,800	7,762	-	7,762
その他の項目					
減価償却費	171	170	341	-	341
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	137	22	160	-	160

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び商事業務等を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	海運事業	港運・倉庫 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,266	5,203	12,470	0	12,471
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,266	5,203	12,470	0	12,471
セグメント利益	176	17	193	0	194
セグメント資産	2,761	4,662	7,424	-	7,424
その他の項目					
減価償却費	186	162	349	-	349
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	0	29	30	-	30

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び商事業務等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容  
 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,797	12,470
「その他」の区分の売上高	0	0
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の売上高	12,797	12,471

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	182	193
「その他」の区分の利益	0	0
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の営業利益	182	194

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,762	7,424
「その他」の区分の資産	-	-
全社資産(注)	3,303	2,919
連結財務諸表の資産合計	11,065	10,344

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物、投資有価証券等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	341	349	-	-	12	11	354	360
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	160	30	-	-	0	1	160	31

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	海運事業	港運・ 倉庫事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	7,034	5,763	0	12,797

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	パナマ	合計
4,824	1,005	5,830

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
大和工業株式会社グループ	3,036	海運事業
J F E 物流株式会社グループ	1,395	海運事業及び港運・倉庫事業

当連結会計年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	海運事業	港運・ 倉庫事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	7,266	5,203	0	12,471

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	パナマ	合計
4,620	886	5,506

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
大和工業株式会社グループ	3,398	海運事業
J F E 物流株式会社グループ	1,333	海運事業及び港運・倉庫事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱吉美	兵庫県姫路市	35	作業・陸 運・土木等	(所有) 直接 32.5 (被所有) 直接 0.9	沿岸荷役 及び陸上輸送	(営業取 引) 荷役等	201	買掛金	17

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱吉美	兵庫県姫路市	35	作業・陸 運・土木等	(所有) 直接 32.5 (被所有) 直接 0.9	沿岸荷役 及び陸上輸送	(営業取 引) 荷役等	202	買掛金	19

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引条件と同様に決定しております。なお、取引金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社は(株)吉美であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	595	641
固定資産合計	294	267
流動負債合計	202	184
固定負債合計	29	24
純資産合計	658	699
売上高	1,002	1,035
税引前当期純利益金額	48	69
当期純利益金額	31	44

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	147.75円	168.77円
1株当たり当期純利益金額	9.61円	12.97円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	113	153
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	113	153
期中平均株式数(千株)	11,834	11,832

(重要な後発事象)

当社は平成29年5月12日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催の第74回定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準(5万円以上50万円未満)を勘案し、株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成29年10月1日付で、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を普通株式10株につき1株の割合で併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在)	12,240,000株
株式併合により減少する株式数	11,016,000株
株式併合後の発行済株式総数	1,224,000株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月12日
株主総会決議日	平成29年6月29日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,477.48円	1,687.73円
1株当たり当期純利益金額	96.09円	129.72円

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,400	2,100	0.530	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,651	1,546	0.743	
1年以内に返済予定のリース債務	8	5		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,570	2,943	1.177	平成30年4月～ 平成40年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	5			
その他有利子負債				
合計	7,636	6,595		

(注) 1. 平均利率の利率は当期末残高に対する加重平均利率によっております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	997	482	214	214

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	2,991	5,994	9,267	12,471
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	39	41	192	215
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	28	34	146	153
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	2.39	2.92	12.36	12.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.39	0.53	9.43	0.62

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,594	1,557
受取手形	67	37
売掛金	1,457	1,479
原材料及び貯蔵品	30	27
前払費用	11	11
短期貸付金	2,176	2,95
未収消費税等	9	-
繰延税金資産	12	14
その他	138	146
貸倒引当金	8	16
流動資産合計	3,489	3,352
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び建物付属設備	1,2487	1,2350
構築物	24	21
機械及び装置	30	36
船舶	1,701	1,637
車両運搬具	18	18
工具、器具及び備品	23	18
土地	1,1533	1,1533
リース資産	5	2
有形固定資産合計	4,824	4,620
<b>無形固定資産</b>		
借地権	119	119
電話加入権	9	9
施設利用権	0	0
リース資産	9	3
ソフトウェア	1	2
無形固定資産合計	140	135
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,800	1,967
関係会社株式	26	26
長期貸付金	2,1833	2,1441
長期保証金	21	21
繰延税金資産	133	24
その他	42	42
貸倒引当金	29	28
投資その他の資産合計	2,828	2,494
固定資産合計	7,794	7,250
資産合計	11,283	10,602



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	242	238
買掛金	2,801	2,877
短期借入金	14,051	13,646
リース債務	8	5
未払金	36	47
未払法人税等	4	20
未払消費税等	-	21
預り金	38	62
賞与引当金	3	3
流動負債合計	5,187	4,925
固定負債		
長期借入金	13,570	12,943
リース債務	5	-
退職給付引当金	335	355
船舶修繕引当金	11	19
未払役員退職慰労金	11	11
デリバティブ債務	76	50
固定負債合計	4,011	3,380
負債合計	9,198	8,306
純資産の部		
株主資本		
資本金	612	612
資本剰余金		
資本準備金	33	33
資本剰余金合計	33	33
利益剰余金		
利益準備金	153	153
その他利益剰余金		
別途積立金	600	600
繰越利益剰余金	650	708
利益剰余金合計	1,403	1,461
自己株式	85	85
株主資本合計	1,963	2,021
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	173	301
繰延ヘッジ損益	52	26
評価・換算差額等合計	120	275
純資産合計	2,084	2,296
負債純資産合計	11,283	10,602

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1 12,797	1 12,450
売上原価	1 10,971	1 10,647
売上総利益	1,826	1,802
販売費及び一般管理費	2 1,636	2 1,655
営業利益	189	147
営業外収益		
受取利息	1 50	1 40
受取配当金	21	22
受取出向料	-	11
その他	32	22
営業外収益合計	104	96
営業外費用		
支払利息	89	71
その他	8	4
営業外費用合計	97	76
経常利益	197	168
特別利益		
関係会社貸倒引当金戻入額	0	-
投資有価証券売却益	-	31
特別利益合計	0	31
特別損失		
貸倒損失	1	-
デリバティブ評価損	-	13
貸倒引当金繰入額	25	7
その他	0	-
特別損失合計	27	20
税引前当期純利益	169	178
法人税、住民税及び事業税	17	23
法人税等調整額	19	39
法人税等合計	36	62
当期純利益	133	116

【売上原価明細書】

前事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

区分	注記 番号	科目			合計	
		内航・港運費 (百万円)	外航費 (百万円)	倉庫費 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)
労務費				191	191	1.7
船員費		69			69	0.6
小計		69		191	261	2.4
経費						
1 支払運賃		2,929	496		3,426	31.2
2 海上保険料		50		6	57	0.5
3 運航費		68	12		81	0.7
4 その他荷捌費		5,554	702	661	6,918	63.1
5 修繕費		16		17	33	0.3
6 減価償却費		55		137	193	1.8
小計		8,675	1,211	823	10,710	97.6
合計		8,744	1,211	1,014	10,971	100.0

(原価計算の方法) 当社は製造業ではありませんので、特に採用している原価計算の方法はありません。

当事業年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

区分	注記 番号	科目			合計	
		内航・港運費 (百万円)	外航費 (百万円)	倉庫費 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)
労務費				192	192	1.8
船員費		69			69	0.7
小計		69		192	262	2.5
経費						
1 支払運賃		3,073	442		3,515	33.0
2 海上保険料		45		7	52	0.5
3 運航費		62	10		73	0.7
4 その他荷捌費		5,060	808	637	6,505	61.1
5 修繕費		15		26	41	0.4
6 減価償却費		63		132	196	1.8
小計		8,320	1,261	803	10,385	97.5
合計		8,390	1,261	995	10,647	100.0

(原価計算の方法) 当社は製造業ではありませんので、特に採用している原価計算の方法はありません。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	612	33	33	153	600	576	1,329	85	1,890
当期変動額									
剰余金の配当						59	59		59
当期純利益						133	133		133
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	73	73	0	73
当期末残高	612	33	33	153	600	650	1,403	85	1,963

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	287	59	228	2,118
当期変動額				
剰余金の配当				59
当期純利益				133
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	113	6	107	107
当期変動額合計	113	6	107	33
当期末残高	173	52	120	2,084

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
				別途積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	612	33	33	153	600	650	1,403	85	1,963
当期変動額									
剰余金の配当						59	59		59
当期純利益						116	116		116
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	57	57	0	57
当期末残高	612	33	33	153	600	708	1,461	85	2,021

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	173	52	120	2,084
当期変動額				
剰余金の配当				59
当期純利益				116
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	127	26	154	154
当期変動額合計	127	26	154	211
当期末残高	301	26	275	2,296

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

内航

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

外航

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物、船舶の一部及び平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を、その他のものは定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び付属設備 5～50年

船舶 12～14年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 船舶修繕引当金

船舶安全法規定に基づく定期検査等の支出に備えて5年間に必要とするドック費用を見積り計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員(船員)に対する賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

輸送完了基準(揚切基準)により収支対応するよう計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ                      ヘッジ対象...借入金利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は金利変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は金利変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	1,711百万円	1,785百万円
船舶	489	444
土地	1,526	1,526
投資有価証券	435	541
計	4,163	4,298

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	1,826百万円	1,895百万円
長期借入金	2,831	2,355
計	4,657	4,251

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	62百万円	42百万円
長期金銭債権	1,381	1,326
短期金銭債務	17	19

3 保証債務

他社の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
誠進海運(有)	71百万円	誠進海運(有) 248百万円
英幸海運(有)	455	英幸海運(有) 570
新正海運(有)	497	新正海運(有) 472
		栄隆汽船(有) 164
計	1,025	計 1,456

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6百万円	4百万円
仕入高	496	660
営業取引以外の取引高		
受取利息	35	34

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
給料手当	923百万円	950百万円
福利厚生費	212	217
退職給付費用	34	41
減価償却費	49	45

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2百万円、関連会社株式23百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2百万円、関連会社株式23百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	9百万円	9百万円
退職給付引当金	102	108
未払役員退職慰労金	3	3
貸倒引当金超過	11	13
債務保証損失引当金	20	-
土地評価損	37	37
繰越欠損金	55	26
その他	51	43
繰延税金資産小計	293	244
評価性引当額	70	72
繰延税金資産合計	222	171
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	76	132
繰延税金負債合計	76	132
繰延税金資産の純額	145	39

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.1%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3	0.9
住民税均等割	1.7	1.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4	-
評価性引当額の増減	18.0	1.3
その他	3.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6	34.7

(重要な後発事象)

当社は平成29年5月12日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催の第74回定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準(5万円以上50万円未満)を勘案し、株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成29年10月1日付で、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を普通株式10株につき1株の割合で併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在)	12,240,000株
株式併合により減少する株式数	11,016,000株
株式併合後の発行済株式総数	1,224,000株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月12日
株主総会決議日	平成29年6月29日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,756.08円	1,934.67円
1株当たり当期純利益金額	112.31円	98.50円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物及び建物付属 設備	2,487	3	0	140	2,350	2,220
	構築物	24	-	-	3	21	43
	機械及び装置	30	13	-	7	36	156
	船舶	701	-	-	63	637	262
	車両運搬具	18	12	0	13	18	132
	工具、器具及び備 品	23	0	-	4	18	92
	土地	1,533	-	-	-	1,533	-
	リース資産	5	-	-	2	2	10
	計	4,824	30	0	234	4,620	2,917
無形固 定資産	借地権	119	-	-	-	119	-
	電話加入権	9	-	-	-	9	-
	施設利用権	0	-	-	0	0	-
	リース資産	9	-	-	5	3	-
	ソフトウェア	1	1	-	0	2	-
	計	140	1	-	6	135	-

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置(垂直搬送機) 13百万円

車両運搬具(フォークリフト) 12百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	37	8	0	45
賞与引当金	3	3	3	3
船舶修繕引当金	11	8	-	19

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成29年3月31日）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	3
預金	
当座預金	1,076
普通預金	147
定期預金	330
計	1,553
合計	1,557

受取手形

相手先	金額（百万円）
(株)梶原鉄工所	10
義勇海運(株)	6
(株)濱田運送	5
滝川工業(株)	5
(株)栃本天海堂	2
その他	6
合計	37

決済期日別内訳

期日	平成29年4月	5月	6月	7月	合計
金額（百万円）	5	17	10	4	37

売掛金

相手先	金額（百万円）
ヤマトスチール(株)	344
JFE物流(株)	263
(株)神戸物産	38
飾磨海運(株)	32
(株)キスワイヤジャパン	30
その他	769
合計	1,479

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円） (A)	当期発生高 （百万円） (B)	当期回収高 （百万円） (C)	当期末残高 （百万円） (D)	回収率（％） $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,457	13,113	13,090	1,479	89.8	40.9

（注）消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

たな卸資産  
 原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
船舶用燃料油	27
合計	27

長期貸付金

相手先	金額(百万円)
K.S.MAYA LINES S.A.	542
K.S. LINES S.A.	399
I.S. LINES S.A.	384
その他	115
合計	1,441

支払手形

相手先	金額(百万円)
(株)笠組	41
山田港運倉庫(株)	30
フレートサービス(株)	18
芙蓉海運(株)	15
(有)阪神流通	14
その他	117
合計	238

決済期日別内訳

期日	平成29年4月	5月	6月	合計
金額(百万円)	99	88	50	238

買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)アベ	64
中播運輸工業(有)	61
姫路合同貨物自動車(株)	45
第一船舶企業(株)	30
(株)吉美	19
その他	656
合計	877

短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行 神戸営業部	500
(株)みなと銀行 本店営業部	500
(株)百十四銀行 神戸支店	300
(株)りそな銀行 神戸支店	200
(株)山口銀行 神戸支店	100
(株)広島銀行 神戸支店	100
兵庫県信用農業協同組合連合会 本店	100
(株)伊予銀行 神戸支店	100
(株)近畿大阪銀行 神戸支店	100
(株)池田泉州銀行 神戸支店	100
合計	2,100

1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)百十四銀行 神戸支店	224
(株)りそな銀行 神戸支店	209
(株)三井住友銀行 神戸営業部	168
(株)広島銀行 神戸支店	163
(株)商工組合中央金庫 神戸支店	150
(株)みなと銀行 本店営業部	140
(株)中国銀行 神戸支店	110
(株)山口銀行 神戸支店	100
民間都市開発推進機構	82
(株)伊予銀行 神戸支店	67
神戸信用金庫 本店営業部	55
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	32
(株)近畿大阪銀行 神戸支店	32
(株)池田泉州銀行 神戸支店	10
合計	1,546

長期借入金

借入先	金額(百万円)
民間都市開発推進機構	866
(株)りそな銀行 神戸支店	386
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	329
(株)商工組合中央金庫 神戸支店	318
(株)みなと銀行 本店営業部	293
(株)広島銀行 神戸支店	219
(株)三井住友銀行 神戸営業部	206
(株)百十四銀行 神戸支店	164
(株)中国銀行 神戸支店	65
神戸信用金庫 本店営業部	50
(株)伊予銀行 神戸支店	37
(株)山口銀行 神戸支店	6
合計	2,943

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、朝日新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 平成29年6月29日開催の第74回定時株主総会決議において、株式併合(10株を1株に併合)の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、1単元の株式数を1,000株から100株に変更する旨決議しております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第73期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月23日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成28年6月23日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第74期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日近畿財務局長に提出  
（第74期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日近畿財務局長に提出  
（第74期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月13日近畿財務局長に提出



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月29日

兵機海運株式会社

取締役会 御中

### あけぼの監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三瓶 勝一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 東本 浩史

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩子 洋介

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている兵機海運株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兵機海運株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、兵機海運株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、兵機海運株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 6月29日

兵機海運株式会社

取締役会 御中

### あけぼの監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三瓶 勝一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 東本 浩史

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩子 洋介

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている兵機海運株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兵機海運株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。